

愛知県における水産業協同組合の解散と合併のあゆみ

矢澤 孝

(2024年11月28日受付, 2025年2月4日受理)

The History of dissolutions and mergers of Fisheries cooperatives in Aichi prefecture

YAZAWA Takashi*

はじめに

本県の水産業協同組合（以下「組合」という。）は、昭和24年2月15日に施行された水産業協同組合法（昭和23年法律第242号 以下「水協法」という。）に基づき昭和24年度から順次、国や本県により認可され、解散や合併などを繰り返しながら最初の設立から既に70年以上の歳月が経過している。

組合の設立から間もない昭和26年に発行された本県資料によると、¹⁾ 組合の総組織数は129、総組合員数（会員含む）は32,822であったのに対し、73年後の令和6年では総組織数は75減の54、総組合員数は19,654減の13,168となっており（表1）、²⁾ 総組織数及び総組合員数とも約6割の減少となっている。これらの減少は、大規模な港湾開発に伴う漁業権の放棄による解散や合併に伴う解散によるものが主な原因となっており、昭和から平成、令和に至る歴史の中で幾度か繰り返されて現在に至

っている。本稿では、戦後の目覚ましい経済発展等に伴う社会情勢の変化によって大きな影響を受けた沿海地区漁業協同組合を中心に本県組合の解散と合併の経過を振り返りながら今日までの足跡を辿ってみる。

1 我が国における水協法成立までの沿革と本県の現況

(1) 水協法施行以前の漁業団体^{3, 4)}

江戸時代までの漁業慣行は「磯は地付き、沖は入り会い」の原則どおり、部落による漁場の独占利用権は沿岸部に限定されており、沖合は付近漁民の共同利用に供されていた。この時代は、藩主による封建制度支配のため、全国統一的な漁業法制はまだ制定されていなかった。

明治時代に入ると、政府は明治8年に太政官布告を発して海面の国有化を宣言し、漁業に伴う海面利用を国の許可制としたが、漁場区域の拡張を巡って漁場紛争が各地で頻発し、漁業現場は大きく混乱した。そこで政府は、

表1 組合別の組織数と組合員数の比較

| 水産業協同組合 | | | 昭和26年(1951年) | | | | 令和6年(2024年) | | | |
|--------------|-----|-----|--------------|-------------|-------|--------|-------------|-------------|-------|--------|
| | | | 組織数 | 組合員数(又は会員数) | | | 組織数 | 組合員数(又は会員数) | | |
| | | | | 正 | 准 | 合計 | | 正 | 准 | 合計 |
| 漁業協同組合 | 地区 | 沿海 | 94 | 20,030 | 3,706 | 23,736 | 21 | 2,409 | 5,922 | 8,331 |
| | | 内水面 | 21 | 6,212 | 1,704 | 7,916 | 19 | 3,624 | 567 | 4,191 |
| | 業種別 | 5 | 536 | 0 | 536 | 6 | 415 | 137 | 552 | |
| 漁業生産組合 | | | 5 | 333 | - | 333 | 6 | 49 | - | 49 |
| 漁業協同組合連合会 | | | 3 | 175 | 0 | 175 | 2 | 45 | 0 | 45 |
| 水産加工業協同組合 | | | 1 | 126 | - | 126 | 0 | 0 | - | 0 |
| 水産加工業協同組合連合会 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 共済水産業協同組合連合会 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | | | 129 | 27,412 | 5,410 | 32,822 | 54 | 6,542 | 6,626 | 13,168 |

注) 令和6年の組合員数(又は会員数)は、令和4事業年度決算日時点による

* 愛知県水産試験場漁業生産研究所 (Marine Resources Research Center, Aichi Fisheries Research Institute, Toyohama, Minamichita, Aichi 470-3412, Japan)

翌明治9年にこの布告を事実上取り消し、明治19年に発した漁業組合準則により、地域協同体たる漁業組合に法人格を与え、旧来の漁業慣行を基礎とした漁業秩序の確立を図るとともに、漁業組合を漁業権の権利主体とし、地先漁場の独占利用権を保持させた。更に明治34年成立（43年改正）の漁業法により、漁業権（専用、定置、区画、特別）、入会権、漁業許可制度、漁業組合制度が制度化され、漁業組合は、専用漁業権の権利主体として構成された。

昭和時代には、水産業団体系（昭和18年）の制定により、各市町村に1漁業会、各都道府県に1水産会と1製造業会、国に中央水産会が組織化され、総力戦体制下の経済団体を目指して統制経済が断行された。終戦に伴い水産業団体系は廃止となり、新たに水協法が制定され、昭和24年以降、本県を含め全国各地に現在の組合が誕生した。なお、水協法によって新たに設立された沿海地区漁協は、戦時中に設立された漁業会を前身の組織として継続的に設立された組織であったことから、沿革的に旧市町村の区域を一円とする狭い地区ごとに多数の組織が設立された。その結果、設立当初から経営基盤が脆弱である組織が多く、経営基盤の強化が本県を含め全国的にも課題となっていた。⁵⁾

(2)水協法施行以降の本県組合の概況

水協法上の組合には、漁業協同組合（以下「漁協」という。）、漁業生産組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合、水産加工業協同組合連合会、共済水産業協同組合連合会の6種が規定されている。漁協は、組合員が定款に定める地区内に住所を有する地区漁協と組合員が定款に定める漁業を行う業種別漁協に分けられ、地区漁協は更に沿海と内水面に分けられる。

表1は、組合別の組織数と組合員数について、設立間もない昭和26年と直近の令和6年を比較したものである。

冒頭でも触れたとおり、設立認可当時から総組織数、総組合員数とも、概ね6割減少している。中でも沿海地区漁協は、組織数、組合員数とも最も大きく減少した。業種別漁協及び漁業生産組合では、組織数の変化は小さいが、社会情勢等の変化によって組織の解散、設立が顕著でその内訳が大きく変化している。水産加工業協同組合及び漁業協同組合連合会は組織数には大きな変化はないが、総組合員数（又は会員数）は大きく減少している。

2 組合別の変遷

表2-1~6に本県の沿海及び内水面の地区漁協、業種別漁協、漁業生産組合、漁業協同組合連合会及び水産加工業協同組合の解散、合併等について年代別に整理した。なお、表2は入手できた資料のうち、組合員数の記載のある昭和26年の資料¹⁾を基本として、その前後の年代の資料^{6~10, 2)}に記された内容を補完して作成した。

なお、資料¹⁾によれば、昭和26年当時の沿海地区漁協数は立田漁協と油ヶ渚漁協を含めた96組織、内水面地区漁協は19組織となっているが、令和6年現在ではこれらの漁協は内水面地区漁協であり、昭和32年の資料⁷⁾においても内水面地区漁協と記されていることから、本稿では、昭和26年当時の沿海地区漁協数を94組織、内水面地区漁協数を21組織として整理した。

(1)沿海地区漁協

本県の沿海地区漁協は令和6年までに合計96組織が設立された。昭和26年における組織数は94であったのに対し、令和6年までに73組織減少し21組織となった。また、正組合員数は20,030であったのに対し、17,621減少し2,409となった（表1）。昭和26年から令和6までの間における沿海地区漁協の設立は6件で、このうち新設が2件、合併に伴う設立が4件であった。解散は79件で、このうち港湾開発に伴う解散が41件、自己都合によ

表2 港湾の開発整備によって解散した沿海地区漁協

| 開発港湾 | 関係市町村 (令和6年現在) | 解散漁協 | | | 解散時期 |
|------|--------------------------|------|-------|---|-------------|
| | | 漁協数 | 正組合員数 | 漁協名 | |
| 名古屋港 | 名古屋市、蟹江町、飛鳥村、弥富市、東海市、知多市 | 15 | 3,409 | 港、笠寺、熱田、下之一色、南陽、蟹江、飛鳥、鍋田、十四山、上野町、横須賀、知多町平井、八幡浜、新知、旭 | 昭和37年～昭和41年 |
| 衣浦港 | 東浦町、半田市、武豊町、刈谷市、高浜市、碧南市 | 11 | 707 | 東浦、亀崎、乙川、半田、成岩、武豊、富貴、刈谷、高浜町、新川、前浜 | 昭和37年～昭和51年 |
| 三河港 | 蒲郡市、豊川市、豊橋市 | 15 | 3,279 | 塩津蒲郡、大塚、西方平野、御馬、下佐脇、平井、伊奈、日色野、渡津、牟呂（梅藪、前芝）、大崎、老津、杉山 | 昭和42年～平成11年 |
| 合計 | 15市町村 | 41 | 7,395 | | |

注1) 正組合員数は解散前年の事業年度決算日時点による。

注2) 牟呂漁協は平成7年に梅藪漁協及び前芝漁協を吸収合併し、平成11年に解散した。

注3) 横須賀、武豊、富貴、刈谷の各漁協の正組合員数は不明であったため、本表には未計上となっている。

る解散が3件、合併に伴う解散が34件（うち新設合併に伴う解散が18件、吸収合併に伴う解散が16件）の他、解散時期が不明な漁協が1件であった。

沿海地区漁協の組織数及び組合員数は、組合の中で最も大きく減少しており、昭和40年前後の高度成長期に名古屋港、衣浦港、三河港の開発整備が相次いで実施されたことに伴って周辺の沿海地区漁協が順次漁業権を放棄し、解散に至ったことが最も大きな要因となった。これらの開発により、41の沿海地区漁協が解散し、¹⁾¹⁾解散時の正組合員数は7,000以上と推定される（表2）。

次に、本県における沿海地区漁協の合併は、最初の事例となった昭和28年の大濱漁協と棚尾漁協の合併から散発的或いは時に集中的に進められ、令和6年までに延べ51の沿海地区漁協が関係した合併により、最終的に19の沿海地区漁協に整理集約された（表3）。中でも漁業協同組合併助成法（昭和42年法律第78号）により、国の合併推進の方針に則して昭和42年における60の沿海地区漁協を昭和45年までに37の沿海地区漁協に集約する計画が策定され（三河港造成計画により解散を余儀なくされる沿海地区漁協が生じたことにより昭和43年に計画の一部が修正された⁴⁾）、¹⁾²⁾¹⁾³⁾県主導による合併指導を推進した結果、関係6漁協を3漁協に集約した。次に、漁業協同組合併促進法（平成10年法律第32号改

正）を受けて、平成10年3月に県が策定した「愛知県漁協経営強化基本方針」により、平成13年度までに46の沿海地区漁協を知多地区では2組織、西三河地区では3組織、東三河地区では1組織、渥美地区では1組織の合計7組織の地区沿海漁協に集約し、更に平成19年度までに知多、西三河、東三河、渥美の各地区それぞれ1組織の合計4沿海地区漁協に集約する目標を設定し、¹⁾⁴⁾¹⁾⁶⁾合併を進めた結果、平成17年から平成22年までの間に7件の合併が実現し、26漁協が7漁協に整理集約された。この間の合併では、昭和42年当時の合併計画に既に盛り込まれていた大井漁協と豊丘漁協の合併、鬼崎漁協と大野漁協の合併、豊浜漁協と内海漁協の合併が40年以上経って実現した事例の他、6漁協が合併し新設された西三河漁協、3漁協が合併し新設された蒲郡漁協、7漁協が合併し新設された渥美漁協、4漁協が合併した愛知外海漁協のように多数当事者による広域的な合併が成立した。

平成17年から22年にかけて多くの合併が成立した背景として、合併に参加した漁協では組合員や水揚げの減少に歯止めがかからず、将来的な漁協の運営や存続に強い危機感を抱いていたことが合併を実現する原動力となったことは言うまでも無いが、県においても平成16年度に県庁水産課内に新たに「資源・再編対策グループ」を立ち上げ、愛知県漁業協同組合連合会とともに合併指導

表3 沿海地区漁協の合併実績

| 合併時期 | 合併後の名称 | 方式 | 合併関係漁協 | | 合併後 漁協数 | |
|---------------------|--------|----|-------------------------------|-----|------------|----|
| | | | 名称 | 漁協数 | | |
| 昭和28年 ～ 昭和39年 | 大濱 | 吸収 | 大濱, <u>棚尾</u> | 2 | 1 | |
| | 常滑 | 吸収 | 常滑, <u>西浦町</u> | 2 | 1 | |
| | 篠島 | 吸収 | 篠島, <u>篠島信用</u> | 2 | 1 | |
| | 田原 | 吸収 | 田原, <u>野田</u> | 2 | 1 | |
| | 豊浜 | 吸収 | 豊浜, <u>中州</u> | 2 | 1 | |
| | 豊橋市外海 | 新設 | 高豊, 五並 | 2 | 1 | |
| 昭和43年 ～ 昭和46年 | 日間賀島 | 吸収 | 日間賀島東, <u>日間賀島西</u> | 6 | 3 | |
| | 幡豆 | 吸収 | 鳥羽, <u>幡豆</u> | | | |
| | 吉良 | 吸収 | 宮崎, <u>保定</u> | | | |
| 平成7年 | 豊橋市 | 吸収 | 牟呂, <u>前芝</u> , <u>梅藪</u> | 3 | 1 | |
| 平成17年 ～ 平成22年 | 西三河 | 新設 | 西尾, 栄生, 味沢, 一色, 佐久島, 吉良 | 26 | 7 | |
| | 蒲郡 | 新設 | 西浦, 形原, 竹島 | | | |
| | 大井 | 吸収 | 大井, <u>豊丘</u> | | | |
| | 鬼崎 | 吸収 | 鬼崎, <u>大野</u> | | | |
| | 渥美 | 新設 | 田原, 宇津江, 泉, 伊川津, 清田, 福江, 伊良湖岬 | | | |
| | 愛知外海 | 吸収 | 赤羽根, 神戸, 六連, 豊橋市外海 | | | |
| 平成30年 | 渥美 | 吸収 | 豊浜, <u>内海</u> | 2 | 1 | |
| 令和6年 | 衣崎 | 吸収 | 衣崎, <u>吉田</u> | 2 | 1 | |
| 合計 | | | | | 51 | 19 |

注) 下線は吸収された漁協を示す。

設立された。その内訳は、ます等の魚類の養殖事業を行う漁業生産組合が13組織、鯉・鮪漁業、巾着網漁業及びしじみ漁業を行う漁業生産組合が12組織であった。昭和26年から令和6年に至るまでの間に多数の設立と解散が繰り返されており、魚類養殖を行う漁業生産組合は9組織が解散した。漁業を行う漁業生産組合はしじみ漁業を行う2組織を除く10組織が解散した。解散した10組織のうち7組織が鯉・鮪漁業を行う漁業生産組合であった。なお、昭和26年における組織数は5、組合員数は333であったのに対し、令和6年では1組織増加し6組織、組合員数は284減少し49となった(表1)。合併事例は無かった。

(5)漁業協同組合連合会

本県の漁業協同組合連合会は令和6年までに合計7組織が設立された。昭和26年における組織数は3、正会員数は175であったのに対し、令和6年までに1組織減少し2組織、正会員数は130減少し45となった(表1)。この間における新たな漁業協同組合連合会の設立は4件(うち1件は設立時期が不明)、合併を除く解散は5件であり、合併については、愛知県信用漁業協同組合連合会が東日本信用漁業協同組合連合会に吸収合併され(令和4年)解散した事例の1件であった。また、西三河海苔種網冷蔵漁業協同組合連合会は西三河漁業協同組合に冷蔵事業を事業承継し解散した(平成18年)。

(6)水産加工業協同組合

本県の水産加工業協同組合は令和6年までに合計4組織が設立され、昭和26年における組織数は1、組合員数は126であった。平成26年に解散した名古屋蒲鉾水産加工業協同組合を最後に本県の水産加工業協同組合は令和6年時点では組織数はゼロになっている(表1)。なお、名古屋蒲鉾水産加工業協同組合の平成24年事業年度決算終了時点の組合員数は16であった。合併事例は無かった。

3 漁協合併の現状

正組合員数別の沿海地区漁協数の推移を見ると(図2)、正組合員数の減少により、昭和の終わり頃までは本県で多数派を占めていた正組合員数が201以上の比較的規模の大きな漁協は年々減少し、令和時代には少数派となった。一方で、正組合員数が50以下の小規模漁協が全体の約4割を占めるようになった。このうちの約半数が正組合員数30以下の最小規模漁協が占めており、正組合員数の減少が加速度的に進行している様子が窺える。少子化の進行に伴って人口減少社会に突入した我が国では、既に労働生産人口の減少が大きな社会問題となっており、

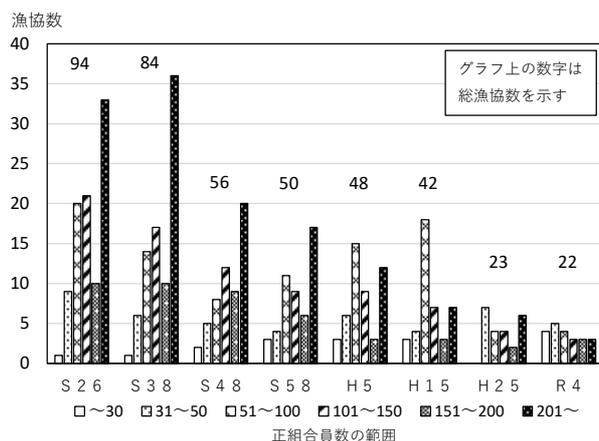


図2 正組合員数別の沿海地区漁協数の推移

水産業においても新規参入者の減少や高齢化による深刻な担い手不足の解消が課題となっている。

また、平成の終わり頃からあさり資源の急速な減少が大きな問題となった。本県のあさり漁業は、平成11年から始まった稚貝の移植放流等により資源量の回復が図られ、平成20年から平成25年にかけて県内海面漁業生産金額の約3割を占めるに至った。あさりの主な産地である西三河地区では、あさり漁獲量の増大に伴い、兼業するのり養殖業を廃業してあさり漁業にシフトする組合員が続出した。ところが、平成26年頃から内湾の栄養塩不足の進行に伴ってあさり資源が急速に減少し始め、あさり漁業者の中には、多額の設備投資が必要なのり養殖業の再開を断念し、当地で盛んな自動車産業などで収入の糧を得るなどして漁協を脱退する者も出てきた。あさり漁業の不振と海苔養殖業者の減少により、漁協の経営状態は急速に悪化し、経営の立て直しが課題となった。

令和の時代に入り、これらの課題を背景に沿海地区漁協の中には正組合員数が法定解散人数の20に迫る漁協や事業管理費削減のために限界まで職員数を削減し、ギリギリの漁協運営を行っている漁協が目立ってきたことから、県では合併による県一漁協の実現を最終的な目標としつつ、これらの緊急的支援の必要な漁協の合併協議を進めている。本稿執筆時点における最後の合併事例である衣崎漁協と吉田漁協の合併はその成果の例である。

漁協の合併は、組織の大規模化によるスケールメリットを活かした経営基盤の強化等を目的として実施されるが、これまでの本県の沿海地区漁協の合併では、隣接2漁協による小規模的な合併事例が多くを占めている。また、多数当事者による合併では、組合員の行う漁業種類が類似している場合や合併前から漁業権が共有されている場合の他、同一行政区画内(昭和や平成の市町村合併を経て同一行政区画となった場合も含む)における漁協合併により合併後も同様の行政サービスを受取できる安心感

がある場合等、合併に対する抵抗感が比較的低い事例が多いと思われる。

他県においては、いち早く地域の漁協合併を実現し経営基盤の強化を図った例がみられる。本県においても地域的な結びつきの枠を超えた漁協間の事業連携や県一漁協の実現を最終的な目標とした支部単位等の合併に向けた模索が続けられている。

文 献

- 1) 愛知県水産課（1951）昭和 26 年度版愛知の水産
- 2) 愛知県農業水産局農政部農政課組合検査指導室（2024）愛知県水産業協同組合名簿（令和 6 年度版）
- 3) 愛知県漁業協同組合連合会他（1978）愛知の漁業のあゆみ
- 4) 愛知県漁業協同組合連合会（1969）愛知の水産第 108 号
- 5) 愛知県漁業協同組合連合会（1967）愛知の水産第 102 号
- 6) 愛知県農林部水産課（1949）愛知県水産業の現勢
- 7) 愛知県水産課（1956）愛知県水産要覧
- 8) 愛知県農林部水産課（1957）愛知の水産
- 9) 愛知県農林部水産課（1965）愛知県水産要覧
- 10) 愛知県農業水産局農政部農政課組合検査指導室ほか（1963～2023）愛知県水産業協同組合名簿（昭和 38 年～令和 5 年度版）
- 11) 井野川仲男（2016）愛知の水産史—伊勢・三河湾における沿岸域の開発事業—。愛知水試研報，21，43-72.
- 12) 愛知県農林部水産課（1968）漁業の動き
- 13) 愛知県漁業協同組合連合会（1968）愛知の水産第 104 号
- 14) 愛知県漁業協同組合連合会（1999）愛知の水産No.286 号
- 15) 愛知県農業水産部水産課（1998）漁業の動き
- 16) 愛知県農業水産部水産課（2006）水産業の動き

| 市町村 (R6現在) | 漁協名 | 設立 | 組合員数 (S26) | | 年 | | | | | | | | | | 解散に至った開発事業 | | | | |
|---------------|------|-------|------------|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|------------|------------|------|-----|----|----|
| | | | 正 | 准 | 昭和24年～35年 | 昭和36年～40年 | 昭和41年～45年 | 昭和46年～50年 | 昭和51年～55年 | 昭和56年～64年 | 平成元年～10年 | 平成11年～20年 | 平成21年～25年 | 平成26年～令和5年 | 令和6年 | 名古屋湖 | 三河港 | | |
| 豊川市 | 伊奈 | 昭和24年 | 212 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 梅敷 | 昭和24年 | 138 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 前芝 | 昭和24年 | 311 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 牟呂 | 昭和24年 | 1,088 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 豊橋市 | 白色野 | 昭和24年 | 61 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 渡津 | 昭和24年 | 340 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 大崎 | 昭和24年 | 458 | 7 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 老津 | 昭和24年 | 583 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 杉山 | 昭和24年 | 326 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 高豊 | 昭和24年 | 160 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 五並 | 昭和24年 | 223 | 38 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 赤羽根 | 昭和24年 | 525 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 神戸 | 昭和24年 | 233 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 六連 | 昭和24年 | 132 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 田原市 | 田原 | 昭和24年 | 341 | 113 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 野田 | 昭和24年 | 50 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 泉 | 昭和24年 | 96 | 280 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 伊川津 | 昭和24年 | 121 | 51 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 宇津江 | 昭和24年 | 62 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 清田 | 昭和24年 | 338 | 91 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 樺江 | 昭和24年 | 242 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 伊良湖岬 | 昭和24年 | 629 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 中山 | 昭和24年 | 374 | 76 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 小中山 | 昭和24年 | 428 | 35 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 蓮美 | 昭和24年 | 105 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 合計 | | | 20,030 | 3,706 | | | | | | | | | | | | | 15 | 11 |

注1) 年代欄中の太線による囲みは吸収合併を示し、二重線による囲みは新設合併を示す。

注2) 点線矢印は当該期間は休業状態であったことを示す。

注3) 旭村第一漁協の設立の時期、他者との合併の有無及び解散の時期とも不明

